



# 栃木県公報

平成 27 年  
3月 6日(金)  
第2661号

## 目 次

### 告 示

○急傾斜地崩壊危険区域の指定	167
○同	168
○口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報の変更	169
○農業振興地域の区域の変更	169
○家畜伝染病予防法第5条第1項の規定による命令	170
○車両制限令第3条第1項第2号イの規定による道路の指定	174
○車両制限令第3条第1項第3号の規定による道路の指定及び同令第10条第1項の規定による通行方法	175
○都市計画事業計画の変更認可	176
○同	176
○同	176

### 公 告

○平成27年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集	177
○県営土地改良事業の工事完了	181
○基本測量の終了	181
○都市計画決定図書の写しの縦覧	182
○同	182
○都市計画変更図書の写しの縦覧	182
○同	182

### 調 達 等 公 告

○入札公告	182
○同	183
○同	185

### 宇都宮市街地開発組合

○第221回宇都宮市街地開発組合議会定例会の招集	193
--------------------------	-----

## 告 示

### 栃木県告示第六十八号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課及び栃木県安足土木事務所において縦覧に供する。

平成二十七年三月六日

栃木県知事 福 田 富 一

- 一 急傾斜地崩壊危険区域の名称 吾妻坂北
- 二 急傾斜地崩壊危険区域の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から二十二号までを順次結んだ線及び標柱一号と二十二号を結んだ線に囲まれた土地の区域

市町村名	大字名	字名	地番	標柱番号
足利市	今福町	入口	二二六番一	一号
同	同	金堀山	七六四番一	二号
同	同	同	七六〇番一	三号から八号まで、十八号及び十九号
同	同	同	七五九番	九号、十号及び十七号
同	同	同	七五六番一	十一号から十三号まで
同	同	同	七五六番一地先道路	十四号
同	同	入口	二二一番二	十五号
同	同	金堀山	七五八番一	十六号
同	同	同	七六〇番二	二十号
同	同	入口	二二三番	二十一号
同	同	同	二三四番二	二十二号

栃木県告示第六十九号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課及び栃木県大田原土木事務所において縦覧に供する。

平成二十七年三月六日

栃木県知事 福田 富一

- 一 急傾斜地崩壊危険区域の名称 成沢
- 二 急傾斜地崩壊危険区域の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から九号までを順次結んだ線及び標柱一号と九号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱十号から二十一号までを順次結んだ線及び標柱十号と二十一号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱二十二号から二十七号までを順次結んだ線及び標柱二十二号と二十七号を結んだ線に囲まれた土地の区域、標柱二十八号から三十四号までを順次結んだ線及び標柱二十八号と三十四号を結んだ線に囲まれた土地の区域並びに標柱三十五号から四十八号までを順次結んだ線及び標柱三十五号と四十八号を結んだ線に囲まれた土地の区域

市町村名	大字名	字名	地番	標柱番号
那須町	豊原甲	高平	三四八二番六	一号
同	同	同	三四八二番一	二号から四号まで
同	同	同	三四八二番五	五号から七号まで
同	同	同	三四八三番一	八号及び九号
同	同	同	三四八一番二	十号及び十一号
同	同	同	三四八五番三	十二号から十六号まで
同	同	出口	三一〇八番	十七号
同	同	高平	三四八五番三	十八号
同	同	同	三四八一番一地先道路	十九号
同	同	同	三四八一番一	二十号
同	同	同	三四八一番二	二十一号

那須町	豊原甲	上ノ台	三四〇七番一	二二二号
同	同	同	三四〇七番一	二二三号
同	同	同	三三九〇番	二二四号
同	同	出口	三三八二番二	二二五号
同	同	上ノ台	三四〇七番九	二二六号
同	同	出口	三一〇八番	二二七号
同	同	上ノ台	三三九〇番	二二八号
同	同	同	三四〇七番一	二二九号から三十一号まで
同	同	出口	三三四七番	三十二号
同	同	同	三三四八番	三十三号
同	同	同	五三八一番	三十四号
同	同	上ノ台	三三一九番	三十五号
同	同	同	三六四三番一	三十六号
同	同	同	三六五四番一	三十七号
同	同	同	三六五八番	三十八号及び三十九号
同	同	同	三六五九番一	四十号
同	同	同	三六六一番	四十一号
同	同	同	三三九八番一	四十二号
同	同	同	三三九九番	四十三号
同	同	同	三三三〇番	四十四号
同	同	同	三三三一〇番	四十五号及び四十六号
同	同	同	三三三二番	四十七号
同	同	同	三三三三番	四十八号

(砂防水資源課)

栃木県告示第70号

口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報（平成13年栃木県告示第547号）の一部を次のように変更したので告示する。

平成27年3月6日

栃木県知事 福田 富一

表の准看護師試験の項を削り、同表の栃木県県南高等看護専門学院入学試験（推薦入学試験を除く。）の項の次に次のように加える。

准看護師試験	得点	合格発表の日から1月間	保健福祉部医療政策課
--------	----	-------------	------------

表の歯科技工士国家試験の項中「医事厚生課」を「医療政策課」に改める。

(文書学事課)

栃木県告示第71号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定に基づき、農業振興地域の区域を次のとおり変更したので、同条第2項において準用する同法第6条第5項の規定に基づき公告する。

なお、関係図面は、栃木県農政部農政課において一般の縦覧に供する。

平成27年3月6日

栃木県知事 福 田 富 一

日光市の区域のうち次に掲げる区域を農業振興地域から除外する。

大字森友のうち字南原の地番145、字大塚の地番146の区域

大字土沢のうち字北原の地番1450-2、1450-5、1469、1469-2、1474、1475の区域

字シドミ原の地番1473-3、1473-4、1473-10から1473-13までの区域

(農政課)

栃木県告示第72号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、家畜の所有者に対し当該家畜について家畜防疫員の検査を受けるべき旨を命ずるので、同条第2項の規定により次のとおり公示する。

平成27年3月6日

栃木県知事 福 田 富 一

I

1 実施の目的

ブルセラ病、結核病及びヨーネ病発生予防のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

- (1) 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛
- (2) 前号の牛と同一施設内で飼育している牛
- (3) 所轄家畜保健衛生所長が必要と認める牛

3 検査の方法

(1) ブルセラ病

- ア 凝集反応検査（急速凝集反応法）
- イ 酵素免疫測定法（エライザ法）
- ウ 補体結合反応検査
- エ 疫学的検査
- オ 臨床検査

(2) 結核病

- ア ツベルクリン検査（皮内注射法）
- イ 疫学的検査
- ウ 臨床検査

(3) ヨーネ病

- ア 酵素免疫測定法（スクリーニング法）
- イ 遺伝子検査（リアルタイムPCR検査）
- ウ 疫学的検査
- エ 臨床検査
- オ その他必要な検査

4 実施する区域及び期間

区 域		期 間
鹿 沼 市	みなみ町	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
市 貝 町	刈生田、羽仏、続谷、田野辺	
栃 木 市	藤岡町大前、藤岡町赤麻、藤岡町緑川、都賀町家中	
下 野 市	中大領、下長田、石橋、上台	
大 田 原 市	狭原、小船渡、蛭畑、蛭田、湯津上（1488のみ）	

那須塩原市	青木
那須烏山市	小木須
那 須 町	箕沢
那 珂 川 町	北向田

## 5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

## II

## 1 実施の目的

ブルセラ病、結核病及びヨーネ病発生予防のため

## 2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

- (1) 放牧場に放牧予定の乳用牛
- (2) 放牧場で飼育されている乳用牛
- (3) 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄牛
- (4) 所轄家畜保健衛生所長が必要と認める牛

## 3 検査の方法

## (1) ブルセラ病

- ア 凝集反応検査（急速凝集反応法）
- イ 酵素免疫測定法（エライザ法）
- ウ 補体結合反応検査
- エ 疫学的検査
- オ 臨床検査

## (2) 結核病

- ア ツベルクリン検査（皮内注射法）
- イ 疫学的検査
- ウ 臨床検査

## (3) ヨーネ病

- ア 酵素免疫測定法（スクリーニング法）
- イ 遺伝子検査（リアルタイムPCR検査）
- ウ 疫学的検査
- エ 臨床検査
- オ その他必要な検査

## 4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
県 内 全 域	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで

## 5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

## III

## 1 実施の目的

ヨーネ病発生予防のため

## 2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

- (1) 繁殖の用に供し、又は供する目的で飼育している肉用雌牛
- (2) 所轄家畜保健衛生所長が必要と認める牛

## 3 検査の方法

- (1) 酵素免疫測定法（スクリーニング法）
- (2) 遺伝子検査（リアルタイムPCR検査）
- (3) 疫学的検査
- (4) 臨床検査
- (5) その他必要な検査

4 実施する区域及び期間

区	域	期 間
宇 都 宮 市	上金井町、福岡町、上横倉町、上欠町、新里町丁、石那田町、大網町	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
鹿 沼 市	池ノ森、縦山町	
日 光 市	横川	
市 貝 町	刈生田、羽仏、杉山、見上	
栃 木 市	藤岡町富吉、都賀町升塚	
那 須 町	全域（高久甲、高久乙、高久丙を除く。）	

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

IV

1 実施の目的

伝達性海綿状脳症発生予防のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

牛海綿状脳症対策特別措置法（平成14年法律第70号）第6条第1項に基づく届出の対象となる牛であって、所轄家畜保健衛生所長が必要と認める牛

3 検査の方法

酵素免疫測定法（エライザ法）

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
県 内 全 域	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

V

1 実施の目的

牛のアカバネ病、チュウザン病、アイノウイルス感染症、イバラキ病及び牛流行熱発生予防のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域で飼育されている牛（未越夏牛とし、原則として最終の採血が終了するまでワクチン接種を行わない牛）を対象に、地理的・自然的条件を考慮して、家畜保健衛生所長が選定した牛

3 検査の方法

- (1) 血清学的検査（中和試験）
- (2) 疫学的検査
- (3) 臨床検査

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
県 内 全 域	原則として、平成27年6月下旬、8月中旬、9月下旬及び11月中旬

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

VI

1 実施の目的

馬伝染性貧血発生予防のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

- (1) 競馬法（昭和23年法律第158号）による競馬に出場させる目的で飼育している馬
- (2) 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄馬
- (3) 乗馬クラブ等に飼育されている乗用馬
- (4) 繁殖の用に供し、又は供する目的で飼育されている雌馬
- (5) 所轄家畜保健衛生所長が必要と認める馬

3 検査の方法

- (1) 寒天ゲル内沈降反応検査
- (2) 疫学的検査
- (3) 臨床検査

4 実施する区域及び期間

区	域	期 間
宇 都 宮 市	全域（田野町、上金井町、元今泉、峰町を除く。）	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
小 山 市	羽川（29-3のみ）	
那 須 町	高久甲、高久丙、寺子乙	

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

VII

1 実施の目的

高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ発生予防のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

- (1) 対象となる家畜の種類  
鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥
- (2) 範囲  
県内において、上記(1)の家畜を合わせて100羽以上又はだちょうを10羽以上飼養している農場のうち、家畜保健衛生所長が選定した農場

3 検査の方法

- (1) 臨床検査
- (2) 酵素免疫測定法（エライザ法）
- (3) 血清学的検査（寒天ゲル内沈降反応）
- (4) その他必要な検査

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
県 内 全 域	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

VIII

1 実施の目的

家きんサルモネラ感染症（サルモネラ・エンテリカ（血清型がガリナルムであるものであって、生物型がプロラムに限る。)) 発生予防のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第2条第3項の規定による種鶏業者が飼育している鶏

3 検査の方法

- (1) 急速凝集反応法
- (2) 疫学的検査
- (3) 臨床検査

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
県 内 全 域	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

IX

1 実施の目的

腐蛆病発生予防のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施区域内に飼育されている蜜蜂

3 検査の方法

- (1) 肉眼的検査
- (2) 脱脂粉乳による試験
- (3) 細菌学的検査

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
県 内 全 域	平成27年5月1日から 同年11月30日まで

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

(畜産振興課)

栃木県告示第73号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を次のとおり指定するので、車両の通行の許可の手續等を定める省令（昭和36年建設省令第28号）第2条の規定により公示する。

平成27年3月6日

栃木県知事 福 田 富 一

1 道路の種類、路線名及び指定する道路の区間

道路の種類	路 線 名	指 定 す る 道 路 の 区 間
一般国道	119号	日光市大沢町971-4 から 日光市大沢町519-1 まで
	408号	真岡市亀山3068-6 から 宇都宮市氷室町2772-6 まで



県道	宇都宮茂木線	芳賀郡芳賀町大字下高根沢3992-4 から 芳賀郡市貝町大字市塙3608-1 まで
	山形寺岡線	佐野市出流原町515-1 から 佐野市赤見町1246-1 まで
	作原田沼線	佐野市岩崎町542-8 から 佐野市石塚町1875-1 まで

## 2 指定する期日

平成27年4月1日

## 栃木県告示第74号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第3号の規定により、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定し、同令第10条第1項の規定により、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定めるので、車両の通行の許可の手續等を定める省令（昭和36年建設省令第28号）第2条の規定により公示する。

平成27年3月6日

栃木県知事 福田 富一

## 1 道路の種類、路線名及び指定する道路の区間

道路の種類	路線名	指定する道路の区間
一般国道	408号	真岡市亀山3068-6 から 宇都宮市氷室町2772-6 まで
県道	小山環状線	小山市大字横倉597-54から 小山市大字横倉新田439-3 まで
	宇都宮茂木線	芳賀郡芳賀町大字下高根沢3992-4 から 芳賀郡市貝町大字市塙3608-1 まで
	山形寺岡線	佐野市出流原町515-1 から 佐野市赤見町1246-1 まで
	作原田沼線	佐野市岩崎町542-8 から 佐野市石塚町1875-1 まで

## 2 指定する期日

平成27年4月1日

## 3 通行方法

1の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

## (1) 走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵すおそれがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

## (2) 後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上縦寸法0.12メートル以上又は横寸法0.12メートル以上縦寸法0.23メートル以上の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

## (3) 道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上、走行すること。

(道路保全課)

**栃木県告示第75号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成元年栃木県告示第891号小山栃木都市計画下水道事業大平町公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

平成27年3月6日

栃木県知事 福 田 富 一

## 1 施行者の名称

栃木市

## 2 都市計画事業の種類及び名称

小山栃木都市計画下水道事業大平町公共下水道

## 3 事業施行期間

平成元年11月24日～平成34年3月31日

## 4 事業地

## (1) 収用の部分

平成元年栃木県告示第891号、平成5年栃木県告示第899号、平成9年栃木県告示第188号、平成10年栃木県告示第209号、平成13年栃木県告示第289号、平成14年栃木県告示第150号、平成16年栃木県告示第398号、平成17年栃木県告示第287号、平成19年栃木県告示第251号及び平成20年栃木県告示第680号の事業地のうち栃木市大平町蔵井、大平町真弓、大平町西野田、大平町新、大平町富田において事業地を変更する。

## (2) 使用の部分

なし

**栃木県告示第76号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和63年栃木県告示第835号小山栃木都市計画下水道事業岩舟町公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

平成27年3月6日

栃木県知事 福 田 富 一

## 1 施行者の名称

栃木市

## 2 都市計画事業の種類及び名称

小山栃木都市計画下水道事業岩舟町公共下水道

## 3 事業施行期間

昭和63年11月8日～平成34年3月31日

## 4 事業地

## (1) 収用の部分

変更なし

## (2) 使用の部分

なし

**栃木県告示第77号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和58年栃木県告示第284号小山栃木都市計画下水道事業藤岡公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

平成27年3月6日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 施行者の名称  
栃木市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
小山栃木都市計画下水道事業藤岡公共下水道
- 3 事業施行期間  
昭和58年3月28日～平成34年3月31日
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし

(都市整備課)

**公 告**

○平成27年度栃木県立産業技術専門学校訓練生の募集

平成27年度に入校する栃木県立産業技術専門学校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門学校規則（昭和47年栃木県規則第36号）第9条の規定により公告する。

平成27年3月6日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 募集する訓練課程
  - (1) 短期課程（技能向上コース）
    - ア 実技主体の訓練

校 名	訓 練 科 名	専 攻 科 目 名	訓 練 の 実 施 期 間	訓練生の定員 (人)
栃木県立 県央産業 技術専門 校	塑性加工科	ガ ス 溶 接 技 能 講 習 ①	平成27年6月9日、10日	20
		ガ ス 溶 接 技 能 講 習 ②	平成27年9月8日、9日	20
		ア ー ク 溶 接 特 別 教 育 ①	平成27年5月12日～同月14日	20
		ア ー ク 溶 接 特 別 教 育 ②	平成27年12月7日～同月9日	20
		ア ー ク 溶 接 特 別 教 育 ③	平成28年1月19日～同月21日	20
		T I G 溶 接 ①	平成27年6月2日、3日	10
		T I G 溶 接 ②	平成27年10月14日、15日	10
		半 自 動 溶 接 ①	平成27年6月23日、24日	10
		半 自 動 溶 接 ②	平成27年11月11日、12日	10
		技能検定準備講習（構造物鉄工1級）	平成27年7月7日～同月9日	5
	技能検定準備講習（構造物鉄工2級）	平成27年7月1日、2日	5	
	機械加工科	技能検定準備講習（旋盤1級）	平成27年7月27日～同月29日	5
		技能検定準備講習（旋盤2級）	平成27年7月27日～同月29日	5
		技能検定準備講習（旋盤3級）	平成27年7月27日～同月29日	5
技能検定準備講習（フライス盤1級）		平成27年7月27日～同月29日	5	

		技能検定準備講習（フライス盤2級）	平成27年7月27日～同月29日	5
		技能検定準備講習（フライス盤3級）	平成27年7月27日～同月29日	5
		技能検定準備講習（機械検査2級）	平成27年11月12日、13日	10
	電子機器科	技能検定準備講習（電子機器組立2級）	平成27年7月2日、3日	10
		有接点シーケンス制御	平成27年7月9日、10日	10
		シーケンサ基礎（基本プログラム）	平成27年7月23日、24日	10
		シーケンサ基礎 （アナログユニット使用法）	平成27年11月12日、13日	10
	電気工事科	第一種電気工事士技能試験準備講習	平成27年11月11日～同月13日	10
		第二種電気工事士技能試験準備講習	平成27年6月23日～同月25日	15
	木造建築科	技能検定準備講習（建築大工1級）	平成27年12月24日、25日	5
		技能検定準備講習（建築大工2級）	平成27年12月24日、25日	5
	冷凍空調設備科	技能検定準備講習 （冷凍空調機器施工1級）	平成27年12月10日、11日	10
		技能検定準備講習 （冷凍空調機器施工2級）	平成27年12月14日、15日	10
	配管科・ 建築配管科	技能検定準備講習（建築配管1級）	平成27年12月17日、18日	10
		技能検定準備講習（建築配管2級）	平成27年12月17日、18日	10
	電気通信 設備科	L A N 導 入 技 術 ①	平成27年7月29日、30日	10
		L A N 導 入 技 術 ②	平成27年10月5日、6日	10
		技能検定準備講習（情報配線施工3級）	平成27年8月24日、25日	10
栃木県立 県北産業 技術専門 校	塑性加工科	ガス溶接技能講習①（土日コース）	平成27年6月6日、7日	20
		ガス溶接技能講習②	平成27年10月7日、8日	20
		アーク溶接特別教育①	平成27年6月17日～同月19日	20
		アーク溶接特別教育②（日曜コース）	平成27年11月29日、12月6日、13日	20
	機械加工科	技能検定準備講習 （旋盤1級・2級・3級）	平成27年7月28日～同月30日	5
		技能検定準備講習 （フライス盤1級・2級・3級）	平成27年7月28日～同月30日	5
		測定技術基礎	平成27年5月28日、29日	10
	電気工事科	第一種電気工事士技能試験準備講習	平成27年11月11日～同月13日	10
		第二種電気工事士技能試験準備講習	平成27年7月1日～同月3日	15
	栃木県立 県南産業 技術専門 校	塑性加工科	ガス溶接技能講習①	平成27年5月14日、15日
ガス溶接技能講習②			平成28年2月9日、10日	20
アーク溶接特別教育①			平成27年7月22日～同月24日	20
アーク溶接特別教育②			平成27年11月11日～同月13日	20
T I G 溶 接			平成27年12月10日、11日	10

		半 自 動 溶 接	平成27年10月15日、16日	15
機械加工科		技能検定準備講習（旋盤1級）	平成27年7月7日～同月9日	5
		技能検定準備講習（旋盤2級）	平成27年7月7日～同月9日	5
		技能検定準備講習（フライス盤1級）	平成27年7月7日～同月9日	4
		技能検定準備講習（フライス盤2級）	平成27年7月7日～同月9日	4
		技能検定準備講習（機械検査2級）①	平成27年11月9日、10日	10
		技能検定準備講習（機械検査2級）②	平成27年12月7日、8日	10
電気工事科		第一種電気工事士技能試験準備講習	平成27年11月24日～同月26日	10
		第二種電気工事士技能試験準備講習①	平成27年7月7日～同月9日	20
		第二種電気工事士技能試験準備講習②	平成27年7月21日～同月23日	20
各産業技術専門学校	その他知事が必要と認める職業訓練		随 時	10

イ 知識主体の訓練

校 名	訓練科名	専 攻 科 目 名	訓 練 の 実 施 期 間	訓練生の定員(人)	
栃木県立 県央産業 技術専門 校	機械加工科	研削砥石取り替え業務特別教育①	平成27年5月21日、22日	10	
		研削砥石取り替え業務特別教育②	平成27年7月23日、24日	10	
		研削砥石取り替え業務特別教育③	平成27年10月1日、2日	10	
		研削砥石取り替え業務特別教育④	平成27年12月3日、4日	10	
		研削砥石取り替え業務特別教育⑤	平成28年3月3日、4日	10	
		NC旋盤の基礎（新入社員向けコース）	平成27年6月4日、5日	10	
		技能検定準備講習 （機械加工職種普通旋盤・NC旋盤2級）	平成27年8月3日、4日	10	
		技能検定準備講習（機械検査2級）	平成27年12月7日、8日	10	
		3次元機械CAD基礎①	平成27年9月28日～同月30日	10	
		3次元機械CAD基礎②	平成28年3月9日～同月11日	10	
		3次元機械CAD応用①	平成27年10月1日、2日	10	
		3次元機械CAD応用②	平成28年3月14日、15日	10	
	電気工事科		第一種電気工事士筆記試験準備講習	平成27年9月2日～同月4日	15
			第二種電気工事士筆記試験準備講習	平成27年5月12日～同月14日	20
	冷凍空調設備科	ヒートポンプ式冷凍空調の基礎	平成27年7月27日、28日	10	
栃木県立 県北産業 技術専門 校	機械加工科	研削砥石取り替え業務特別教育①	平成27年6月9日、10日	10	
		研削砥石取り替え業務特別教育②	平成27年10月20日、21日	10	
		機 械 製 図 基 礎	平成27年5月13日～同月15日	10	
		マシニングセンタプログラミングの基礎	平成27年6月29日、30日	10	

		3次元機械CAD基礎	平成27年8月5日～同月7日	10
		3次元機械CAD応用	平成27年8月10日、11日	10
		2次元機械CAD	平成27年6月24日～同月26日	10
	電気工事科	第一種電気工事士筆記試験準備講習	平成27年9月8日～同月10日	10
		第二種電気工事士筆記試験準備講習	平成27年5月19日～同月21日	15
	ホテル・旅館・レストラン科	ビジネスマナー	平成27年6月25日、26日	10
		マーケティング入門	平成27年6月23日、24日	10
		観光マーケティング	平成27年6月29日、30日	10
		POP広告作成	平成27年9月16日、17日	10
		ホテルサービス英会話（毎週火曜日）	平成27年10月13日～3月8日	10
		高齢者・障害者への接遇セミナー	平成28年2月8日、9日	10
	OA事務科	表計算データ処理（Excel2010基礎編）	平成27年6月10日、11日	10
		表計算データ処理（Excel2010応用編）	平成27年7月15日、16日	10
		表計算データ処理（Excel2010関数編）	平成27年8月19日、20日	10
		データベースソフトの活用（Access編）	平成27年10月14日、15日	10
		プレゼンテーションソフトの活用（PowerPoint編）	平成27年11月18日、19日	10
		ホームページ作成基礎（ホームページビルダー編）	平成28年2月3日、4日	10
	栃木県立 県南産業 技術専門	機械加工科	研削砥石取り替え業務特別教育①	平成27年8月4日、5日
研削砥石取り替え業務特別教育②			平成27年10月15日、16日	10
マシニングセンタプログラミングの基礎			平成27年5月18日、19日	10
3次元機械CAD			平成28年2月8日～同月10日	5
2次元機械CAD①			平成27年6月15日～同月17日	10
2次元機械CAD②			平成27年9月14日～同月16日	10
電気工事科		第一種電気工事士筆記試験準備講習	平成27年9月15日～同月17日	20
		第二種電気工事士筆記試験準備講習	平成27年5月12日～同月14日	30
OA事務科		表計算データ処理（Excel2013基礎編）	平成27年5月28日、29日	14
		表計算データ処理（Excel2013応用編）	平成27年7月16日、17日	14
		表計算データ処理（Excel2013関数編）	平成27年8月6日、7日	14
各産業技術専門校		その他知事が必要と認める職業訓練	随 時	10

## (2) 短期課程（管理監督者コース）

訓練科名	訓練の対象者	訓練の実施校	訓練の実施期間	訓練生の定員(人)

監督者訓練一科 (仕事の教え方)	管理者又は監督者としての職務に従事しようとする者又はしている者	各産業技術専門校	随 時	10
監督者訓練二科 (改善の仕方)				10
監督者訓練三科 (人の扱い方)				10
監督者訓練四科 (安全作業のやり方)				10

2 応募資格者

現在職業に就いている方

3 募集期間及び応募方法

(1) 募集期間

職業訓練を実施する10日前まで (管理監督者コースを除く。)

(2) 応募方法

最寄りの栃木県立産業技術専門校にある所定の入校願書に必要な事項を記入し、訓練手数料として1の(1)のイの実技主体の訓練にあつては4,950円、1の(1)のイの知識主体の訓練にあつては3,520円、1の(2)の管理監督者コースにあつては3,640円の栃木県収入証紙を入校願書の所定の欄に貼付して、入校しようとする栃木県立産業技術専門校へ提出すること。

ただし、訓練生が少数の場合、その他都合により実施日等を変更することがあるので、入校願書を提出する前に、あらかじめ各産業技術専門校に問い合わせること。

4 問合せ先

校 名	所 在 地	電 話 番 号
栃木県立県央産業技術専門校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地48-4	028-689-6380
栃木県立県北産業技術専門校	〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲5226-24	0287-64-4000
栃木県立県南産業技術専門校	〒329-4214 足利市多田木町76	0284-91-0803

(労働政策課)

○県営土地改良事業の工事完了

県営土地改良事業について次のとおり工事が完了したので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第113条の2第3項の規定により公告する。

平成27年3月6日

栃木県知事 福田 富 一

事 業 名	完 了 年 月 日
県営深津地区土地改良 (区画整理) 事業	平成26年3月28日

(農地整備課)

○基本測量の終了

平成26年7月8日付けの栃木県公報で公示した「基本測量の実施」について、測量法 (昭和24年法律第188号) 第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から、その基本測量が終わった旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成27年3月6日

栃木県知事 福田 富 一

1 作業種類

基本測量 (オルソ作成)

- 2 作業地域  
栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市及び足利市
- 3 作業期間  
平成26年8月11日から平成27年3月31日まで

(監理課)

○都市計画決定図書の写しの縦覧

日光市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により平成27年3月6日に決定した、日光都市計画地区計画（日光産業団地地区）の関係図書の写しを同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成27年3月6日

栃木県知事 福 田 富 一

○都市計画決定図書の写しの縦覧

日光市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により平成27年3月6日に決定した、日光都市計画地区計画（大日光（轟）工業団地地区）の関係図書の写しを同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成27年3月6日

栃木県知事 福 田 富 一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

日光市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成27年3月6日に変更した、日光都市計画用途地域の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成27年3月6日

栃木県知事 福 田 富 一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

日光市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成27年3月6日に変更した、日光都市計画特別用途地区（森友地区）の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成27年3月6日

栃木県知事 福 田 富 一

(都市計画課)

## 調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年3月6日

栃木県立岡本台病院長 黒 田 仁 一

- 1 入札に付する事項
- (1) 委託業務件名 栃木県立岡本台病院医事業務委託
  - (2) 委託業務内容 入札説明書による。
  - (3) 履行期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除され



たときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 履行場所 栃木県立岡本台病院
- 2 入札に参加する者に必要な資格
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
  - (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、医療事務の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
  - (3) 平成27年3月26日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- 3 入札の手続等
  - (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒329-1104 栃木県宇都宮市下岡本町2162番地 栃木県立岡本台病院事務局医事栄養課  
電話 028-673-2211
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
平成27年3月26日 午後3時30分 栃木県立岡本台病院管理診療棟2階講堂
  - (3) その他
    - ア 入札説明書の交付期間及び交付場所  
平成27年3月6日から同月25日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。
    - イ 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札する。
    - ウ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 4 その他
  - (1) 入札保証金 免除
  - (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者が提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
  - (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
  - (4) その他
    - ア 最低制限価格 有
    - イ 入札の変更等 平成27年度栃木県一般会計予算及び平成27年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
    - ウ その他 詳細は、入札説明書による。

#### ○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年3月6日

栃木県立がんセンター所長 清水 秀 昭

I

#### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 栃木県立がんセンター院内がん登録業務委託
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

- (4) 履行場所 栃木県立がんセンター
- 2 入札に参加する者に必要な資格
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
  - (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
  - (3) 平成27年3月16日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
  - (4) 院内がん登録業務の受託実績がある者であること。
- 3 入札の手続等
  - (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-0834 栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号  
栃木県立がんセンター相談研修課 電話028-658-5151（代表）
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
平成27年3月16日 午前10時20分 栃木県立がんセンター管理棟1階事務局打合室1
  - (3) その他 入札説明書は、平成27年3月6日から同月15日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- 4 その他
  - (1) 入札保証金 免除
  - (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
  - (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
  - (4) その他
    - ア 入札の変更等 平成27年度栃木県一般会計予算及び平成27年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
    - イ その他 詳細は、入札説明書による。

## II

- 1 入札に付する事項
  - (1) 委託業務件名 栃木県立がんセンター医事業務
  - (2) 委託業務内容 入札説明書による。
  - (3) 履行期間 平成27年6月1日から平成30年5月31日まで  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
  - (4) 履行場所 栃木県立がんセンター
- 2 入札に参加する者に必要な資格
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
  - (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
  - (3) 平成27年3月16日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
  - (4) 医療法（昭和23年法律第205号）の規定に基づき許可を受け、若しくは届出をし、又は承認を受けた病床のうち同法第7条第2項第5号に規定する一般病床に係るものの数が200以上の健康保険法（大正11年法律第70号）第63条第3項第1号に規定する保険医療機関（以下「保険医療機関」という。）についての医事業務全般の受託実績が、通算して3年以上あり、かつ同法第76条第2項及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定に基づく「診療報酬の算定方法第1項た

だし書に規定する別に厚生労働大臣が指定する病院」(以下「DPC対象病院」という。)についての医事業務全般の受託実績が通算して2年以上ある者であること(受託実績の算定に当たっては、同一期間に複数の該当する保険医療機関からの受託がある場合も、当該保険医療機関の数を当該同一期間に加えないこと。なお、保険医療機関とDPC対象病院は同一であっても差し支えない。)

### 3 入札の手続等

#### (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-0834 栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号 栃木県立がんセンター医事課  
電話028-658-5151(代表)

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

平成27年3月16日 午前10時40分 栃木県立がんセンター管理棟1階事務局打合室1

#### (3) その他

入札説明書は、平成27年3月6日から同月11日までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

### 4 その他

#### (1) 入札保証金 免除

#### (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

#### (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### (4) その他

ア 最低制限価格 有

イ 入札の変更等 平成27年度栃木県一般会計予算及び平成27年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

ウ その他 詳細は、入札説明書による。

(医療政策課)

### ○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年3月6日

とちぎりハビリテーションセンター所長 星 野 雄 一

## I

### 1 入札に付する事項

#### (1) 委託業務件名 とちぎりハビリテーションセンターエレベーター設備保守点検業務

#### (2) 委託業務内容 入札説明書による。

#### (3) 履行期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削減されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

#### (4) 履行場所 とちぎりハビリテーションセンター

### 2 入札に参加する者に必要な資格

#### (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

#### (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づく競争入札参加資格を有する者であって、大分類M(施設管理)の小分類2(清掃、設備の保守)の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

#### (3) 平成27年3月19日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

## 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

とちぎりハビリテーションセンター管理部総務企画課 電話028-623-6101

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

平成27年3月19日午前11時 とちぎりハビリテーションセンター3階大会議室

- (3) その他

## ア 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成27年3月9日から同月18日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

## イ 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

ウ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (4) その他

## ア 最低制限価格の有無 無

イ 入札の変更等 平成27年度栃木県一般会計予算及び平成27年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

ウ その他 詳細は、入札説明書による。

## II

## 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 とちぎりハビリテーションセンター医事クラーク業務

- (2) 委託業務内容 入札説明書による。

- (3) 履行期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 履行場所 とちぎりハビリテーションセンター

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

- (3) 平成27年3月19日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

- (4) 当該委託業務の体制が整備されていることを証明した者であること。

## 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

とちぎりハビリテーションセンター管理部財務課 電話028-623-6112

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成27年3月19日午後2時 とちぎりハビリテーションセンター 3階大会議室

(3) その他

ア 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成27年3月6日から同月17日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

イ 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

ウ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 最低制限価格の有無 有

イ 入札の変更等 平成27年度栃木県一般会計予算及び平成27年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

ウ 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、平成27年3月18日午前10時までに、2の(4)に該当することを証する書面及び別途入札説明書で指示する書面を提出しなければならない。

エ その他 詳細は、入札説明書による。

III

1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 とちぎりハビリテーションセンター医療ガス設備保守点検業務

(2) 委託業務内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 履行場所 とちぎりハビリテーションセンター

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成27年3月19日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の13に規定する基準を満たしていることを証明できる者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

とちぎりハビリテーションセンター管理部財務課 電話028-623-6112

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成27年3月19日午後3時 とちぎりハビリテーションセンター3階大会議室

(3) その他

ア 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成27年3月6日から同月16日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

イ 入札方法1の(1)の件名で総価で入札に付する。

ウ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) その他

ア 入札の変更等 平成27年度栃木県一般会計予算及び平成27年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 入札者に要求される要項 この入札に参加を希望する者は、平成27年3月18日午前10時までに、2の(4)に該当することを証する書面及び別途入札説明書で指示する書面を提出しなければならない。

ウ その他 詳細は、入札説明書による。

IV

1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 とちぎりハビリテーションセンター院内洗濯等業務

(2) 委託業務内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 履行場所 とちぎりハビリテーションセンター

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成27年3月19日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14各号に定める基準を満たしていることを証明できる者であること。

(5) 過去3年間においてベッド数160床以上の規模の病院における寝具賃貸借業務及び洗濯業務を良好な評価で履行した契約実績を証明できる者であること。

## 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1  
とちぎりハビリテーションセンター管理部財務課 電話028-623-6112
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
平成27年3月19日午後1時30分 とちぎりハビリテーションセンター3階大会議室
- (3) その他  
ア 入札説明書の交付期間及び交付場所  
平成27年3月6日から同月16日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。  
イ 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。  
ウ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他  
ア 入札の変更等 平成27年度栃木県一般会計予算及び平成27年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。  
イ 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、平成27年3月18日午前10時までに、2の(4)及び(5)に該当することを証する書面並びに別途入札説明書で指示する書面を提出しなければならない。  
ウ その他 詳細は、入札説明書による。

## V

## 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 とちぎりハビリテーションセンターこども療育センター介護業務
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 履行場所 とちぎりハビリテーションセンターこども療育センター

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成27年3月19日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく栃木県知事の指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく指定障害福祉サービス事業者であって、栃木県内に事業所を設けていること。
- (5) 栃木県内において、夜間時における訪問介護や居宅介護等の介護サービス事業を1年以上履行した実

績を有すること。

### 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

とちぎりハビリテーションセンター施設部入所療育課 電話028-623-6138

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

平成27年3月19日午前11時30分 とちぎりハビリテーションセンター3階大会議室

- (3) その他

#### ア 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成27年3月6日から同月18日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

#### イ 入札方法 1の(1)の件名で単価で入札に付する。

ウ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12条）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

- (4) その他

#### ア 最低制限価格の有無 無

イ 入札の変更等 平成27年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

ウ 配置予定業務責任者等の確認 落札者決定後、業務責任者及び業務従事者の配置予定について不適切な事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。

エ その他 詳細は、入札説明書による。

## VI

### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 とちぎりハビリテーションセンター給食業務

- (2) 委託業務内容 入札説明書による。

- (3) 履行期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

- (4) 履行場所 とちぎりハビリテーションセンター

### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

- (3) 平成27年3月19日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

- (4) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の10の基準を満たしていることを証明した者であること。

### 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所



〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

とちぎりハビリテーションセンター管理部財務課 電話028-623-6112

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成27年3月19日午後2時30分 とちぎりハビリテーションセンター3階大会議室

(3) その他

ア 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成27年3月6日から同月17日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

イ 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

ウ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札の変更等 平成27年度栃木県一般会計予算及び平成27年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、平成27年3月18日午前10時までに、2の(4)に該当することを証する書面及び別途入札説明書で指示する書面を提出しなければならない。

ウ その他 詳細は、入札説明書による。

VII

1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 とちぎりハビリテーションセンター検査（外注）業務

(2) 委託業務内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成27年5月1日から平成28年3月31日まで

(4) 履行場所 とちぎりハビリテーションセンター

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、その他のサービス、検査、分析の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成27年3月19日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の8に規定する事項に適合した者であること。

(5) 臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）第20条の3に規定する登録を受けている者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

とちぎりハビリテーションセンター管理部財務課 電話028-623-6112

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成27年3月19日午後3時40分 とちぎりハビリテーションセンター3階大会議室

(3) その他

ア 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成27年3月6日から同月17日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

イ 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

ウ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札の変更等 平成27年度栃木県一般会計予算及び平成27年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、3の(2)の入札の日時までに2の(4)及び(5)に該当する者であることを証する書面を提出しなければならない。

ウ その他 詳細は、入札説明書による。

VIII

1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 とちぎりハビリテーションセンター自動血球分析装置保守業務

(2) 委託業務内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削減されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 履行場所 とちぎりハビリテーションセンター

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、医療、薬品類の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成27年3月19日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の12に規定する事項に適合したことを証明できる者であること。

(5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第40条の2に規定する医療機器の修理業の許可を受けたことを証明できる者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

とちぎりハビリテーションセンター管理部財務課 電話028-623-6112

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

平成27年3月19日午後3時20分 とちぎりハビリテーションセンター3階大会議室

## (3) その他

## ア 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成27年3月6日から同月17日までの日（土曜及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

## イ 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

ウ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 4 その他

## (1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (4) 契約書作成の要否 要

## (5) その他

ア 入札の変更等 平成27年度栃木県一般会計予算及び平成27年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 入札者に要求される要項 この入札に参加を希望する者は、平成27年3月18日午前10時までに、2の(4)及び(5)に該当することを証する書面及び別途入札説明書で指示する書面を提出しなければならない。

ウ その他 詳細は、入札説明書による。

(障害福祉課)

**宇都宮市街地開発組合**

## 宇都宮市街地開発組合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条の規定により、第221回宇都宮市街地開発組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年3月6日

宇都宮市街地開発組合

組合長 福田 富一

1 日時 平成27年3月13日（金）午後3時

2 場所 宇都宮市昭和1丁目1番38号  
栃木県公館 中会議室